

工事発注表

入札番号	道53														
発注工事種別	舗装工事														
工事名	市道米子駅目久美町線道路整備工事(ウォークプル推進事業)														
工事場所	米子市目久美町地内														
入札方式	郵便による入札														
工事概要	<p>施工延長 L=140.0m</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">道路土工 一式</td> <td style="width: 50%;">区画線工 一式</td> </tr> <tr> <td>擁壁工 一式</td> <td>道路植栽工 一式</td> </tr> <tr> <td>排水構造物工 一式</td> <td>道路付属施設工 一式</td> </tr> <tr> <td>構造物撤去工 一式</td> <td>仮設工 一式</td> </tr> <tr> <td>舗装工 一式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>縁石工 一式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防護柵工 一式</td> <td></td> </tr> </table> <p>工種は「舗装」、施工地域は「市街地(DID補正)」 現場環境改善費は「率計上する(市街地)」です。</p>	道路土工 一式	区画線工 一式	擁壁工 一式	道路植栽工 一式	排水構造物工 一式	道路付属施設工 一式	構造物撤去工 一式	仮設工 一式	舗装工 一式		縁石工 一式		防護柵工 一式	
道路土工 一式	区画線工 一式														
擁壁工 一式	道路植栽工 一式														
排水構造物工 一式	道路付属施設工 一式														
構造物撤去工 一式	仮設工 一式														
舗装工 一式															
縁石工 一式															
防護柵工 一式															
工期	契約日～令和6年3月26日														
予定価格(税込み)	125,574,900円														
最低制限価格(税込み)	(直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費の9/10＋一般管理費5.5/10)×1.1 ※注)1 (予定価格の2/3以上で設定し、予定価格の8/10に満たないときは、8/10とする。)														
発注区分	舗装工事														
条件	市内に本店を有すること。														
契約保証	要														
設計図書	米子市ホームページからダウンロードしてください。														
設計図書(図面)	米子市ホームページからダウンロードしてください。														
入札参加申込期間	令和5年8月21日～令和5年8月24日(午後4時まで)														
入札参加申込場所	米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368														
質問受付期間	令和5年8月21日～令和5年8月29日(午後4時まで)														
設計図書等申込期間	令和5年8月21日～令和5年8月29日(午後4時まで) ※注)2														
質問受付場所	米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368														
質問回答日	令和5年8月30日														
入札書差出期間	令和5年8月28日～令和5年9月1日														
指定配達日	令和5年9月4日 ※注)3														
入(開)札日	令和5年9月5日 午前9時30分														
入(開)札場所	米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎202会議室														
注意事項	<p>注)1 本工事に設定する最低制限価格は、米子市建設工事最低制限価格設定要領に基づき決定します。</p> <p>注)2 設計図書(図面)を電子メールで送付する場合は、本工事の入札参加資格のある者に限ります。</p> <p>注)3 入札書を郵送する際は、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続を郵便局で行うこと。</p> <p>注)4 入札書を郵送する際に、工事費内訳書を同封すること。(米子市ホームページに発注案件ごとに掲載した様式を使用すること。)</p> <p>注)5 現場代理人、主任技術者及び監理技術者は、入札参加申込日までに3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限ること。</p> <p>注)6 専任を必要としない工事においては、同一の主任技術者は、米子市が発注した工事(通常型指名競争及び随意契約によるものを除く。)に3件を超えて従事することはできません。</p> <p>注)7 参加申込時に届のあった配置予定技術者(主任技術者又は監理技術者)は、入札書差出期限まで変更可能とし、その後の変更は原則としてできません。</p> <p>注)8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者は入札に参加できません。</p>														